

**商 法** (配点 40 点)

**【出題趣旨】**

本問題は、株式会社における新株発行と取締役の解任に関する基本的な事例を素材として、会社法の規定を事例に即して適用する力を問うものである。いずれの設問においても、会社法の基本的な知識に加え、当事者の立場や利益を踏まえたうえで、法的根拠に基づいて論理的に思考する力が試されている。

**【設問 1】** (配点 25 点) では、第三者割当による新株発行の差止に関し、会社法 210 条 2 号の要件である「著しく不公正な方法」と「株主の不利益」を正確に抽出し、制度趣旨に基づく規範設定と事実の適用ができるかを問う。払込金額の相当性、資金調達必要性、議決権構成の変動などの事実を踏まえ、主要目的が資金調達か支配権維持かを論証し、論理的に結論へ導く能力が評価される。

**【設問 2】** (配点 15 点) では、株主の解任権保障と取締役の任期期待保護との調整という会社法 339 条 2 項の制度趣旨から、客観的な職務遂行困難性という正当理由の意義を解釈によって明らかにし、問題文に挙げられた事実からその該当性の有無を検討させる。さらに、正当理由が欠ける場合には、残任期間の報酬相当額を具体的に算定し、明確に結論付ける構成力が求められる。

以上